



## 自立支援を目指して、医療・福祉の専門職が協働しています！



自立支援型  
地域ケア会議とは？



ケアマネジャー、サービス提供事業者  
専門職（薬剤師・理学療法士・管理栄養士・言語聴覚士、歯科衛生士）  
地域包括支援センター職員、新庄市職員のみなさん

新庄市における65歳以上の高齢者数は、令和7年4月1日現在、11,188人です。総人口に対する割合は34.9%で、前年度より0.7%上昇し、着実に高齢化が進んでいます。

このような中で、高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域社会において安心して生活ができるようにするための取り組みとして、新庄市社会福祉協議会／新庄市地域包括支援センターでは、『自立支援型地域ケア会議』を実施しています。

## どんな会議なの？

高齢者の「できること」を増やし、生活の質を高めるために、多職種が集まって個別事例を検討し、地域課題の解決にもつなげる会議です。

## 具体的にどのようなことをするの？

市内のケアマネジャーが担当する高齢者の事例を持ち寄り、地域包括支援センター職員（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が会議を進行して、サービス提供事業所も含めて個別事例を検討します。

その中で、薬剤師・理学療法士・作業療法

士・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士など多職種が助言を行います。

助言の内容としては、転倒予防、栄養管理、口腔機能改善、服薬支援など多岐にわたります。

会議後も対象者の経過を追い、改善や成功事例を他のケースに活かします。また、会議を重ねることで、地域に不足する資源や制度上の課題を明らかにし、政策形成や資源開発を目指しています。



# 社協では、以下の備品を貸し出しています！

## ①車いす 4台



## ④ワナゲ 13セット



## ②老人疑似体験スーツ 2セット



## ③モルック 3セット



## ⑤ボッチャ 2セット



## ★★貸出申請方法★★

- ①対象者：新庄市在住で活動する団体・個人
- ②貸出期間：1週間  
(車いすは1ヶ月更新で最長3ヶ月まで)
- ③利用場所：新庄市内（車椅子は最上郡内可。）
- ④申込方法：新庄市社会福祉協議会にて申込書に記入、提出  
【注意】次のいずれかに該当する場合は、貸し出しきません。
  - 1) 営利目的の場合
  - 2) 新庄市外で使用する場合  
(車椅子の場合は、最上郡内可)
  - 3) 車椅子の使用を希望される方が、要介護2～5の場合（ただし、7日間の貸し出し可）
  - 4) 目的外使用が明らかな場合
  - 5) 宗教活動の場合



地域を支える仲間を募集しています！**募集中！**

### ■募集職種等

- ・新庄市社会福祉協議会  
正職員 1名（地域福祉、総務等）

### ■応募期間

- ・即日～令和8年1月15日（木）

### ■応募方法

- ・受験申込書等を提出

### ■募集要項



### ■採用試験申込書



### ■問合せ先

- ・新庄市社会福祉協議会 担当：三浦